

平成23年度 第2回

地域包括支援分科会

# 資料 1-1

議事（1）

第三次高齢者支援計画の基本的な考え方（素案）

・ 概要

# 第三次高齢者支援計画の基本的な考え方(素案)

## 第三次高齢者支援計画の考え方、基本的施策(案)

**【基本理念】** 家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”

- 高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実(地域社会全体で取り組む“まちづくり”)**
- 1 “北九州らしさ”を活かした地域支援体制の強化(保健、医療、福祉、地域の連携)〔相互の連携〕
  - 2 様々な団体が主体となった交流、見守り、支援の展開〔役割の認識、自主的な活動の展開〕(地域活動、ボランティア・NPO活動等)
  - 3 高齢社会や地域づくりに関する市民意識の醸成〔意識の共有〕

### 【施策の展開】

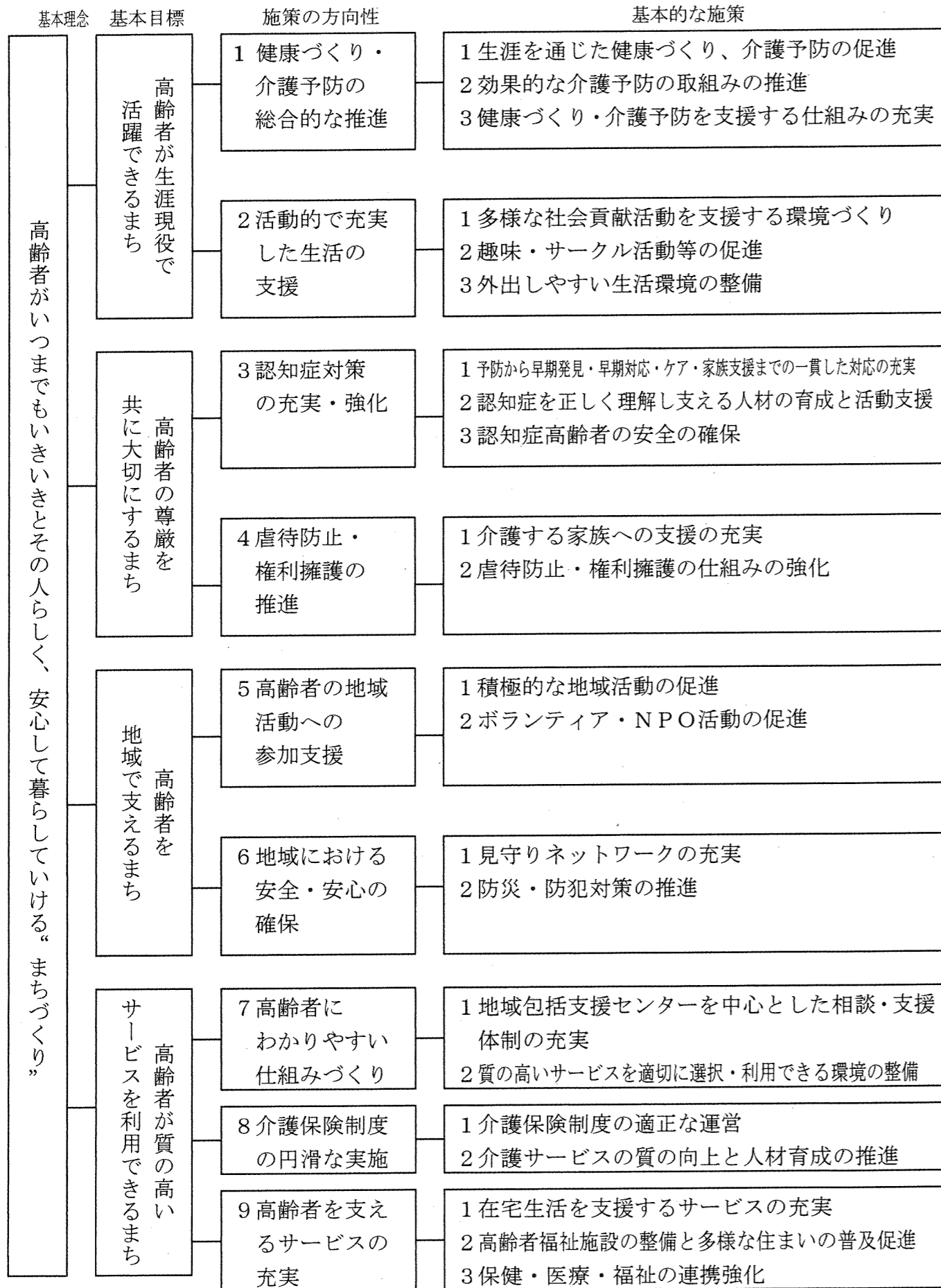
| 基本目標                     | 施策の方向性                  | 基本的な施策   |
|--------------------------|-------------------------|--|
| 1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち | 1 健康づくり・介護予防の充実         | 1 生涯を通じた健康づくり、介護予防の促進<br>2 効果的な介護予防の取り組みの推進<br>3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実                           |
|                          | 2 生きがい・社会参加・地域活動の推進     | 1 社会参加のための人材育成・環境づくり<br>2 多様で主体的な社会貢献活動の促進<br>3 教養・文化・スポーツ活動の促進                                  |
| 2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち     | 3 認知症対策の充実・強化           | 1 <b>総合的な認知症ケアの推進</b><br>2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援<br>3 認知症高齢者の安全の確保                             |
|                          | 4 虐待防止・権利擁護の推進          | 1 高齢者の虐待防止対策の強化<br>2 高齢者の権利擁護の推進   |
|                          | 5 <b>高齢者を支える家族への支援</b>  | 1 <b>高齢者を介護する家族への相談体制の強化</b><br>2 <b>家族による介護を支えるサービス・制度の充実</b><br>3 <b>高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり</b>  |
| 3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち     | 6 身近な相談と地域支援体制の強化       | 1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化<br>2 見守り・支え合いネットワークの充実<br>3 保健・医療・福祉・地域の連携<br>4 安心してサービスを利用できる体制づくり |
|                          | 7 高齢者を支える介護サービス等の充実     | 1 介護保険制度の適正な運営<br>2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進<br>3 地域に根差した高齢者福祉施設の整備<br>4 在宅生活を支援するサービスの充実             |
|                          | 8 <b>安心して生活できる環境づくり</b> | 1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保<br>2 安心して行動できる生活環境の整備<br>3 防災・防犯活動の推進                                     |

| 分科会        | 重点課題           | 取り組みの中で見えてきた課題  | 高齢者等実態調査から見えてきた課題   | これまでの意見等   |
|------------|----------------|---|---|--|
| 生きがい・介護予防  | 健康づくり・介護予防の充実  | 自主的な健康づくりを続けるための支援策や、効果的な二次予防の進め方を考える必要がある。   | 介護予防という言葉や意義は知られてきたが、実際の取り組みでは、運動・口腔・栄養の介護予防につながっていないこともある。                     | 健康づくりと生きがいを連動させると効果的。<br>介護予防について地域での取り組みを進めていく必要がある。                            |
|            | 社会参加の充実        | 高齢化の進行に伴い、生きがいづくりや、高齢者の社会における役割を考える必要がある。   | 高齢者自身も、できる限り社会貢献すべきと考えているが、地域活動やボランティアへの参加は一部にとどまる。                             | 高齢者にできる仕事を探している人が多い。   |
| 認知症対策・権利擁護 | 認知症対策の充実       | 認知症の早期発見・早期対応へ向けた関係機関の連携を進めると共に、市民啓発や認知症サポーターのフォローアップについて検討する必要がある。家族の負担軽減も課題。      | 認知症への不安として「家族への迷惑」「在宅生活が可能か」などが多い。<br>一方、家族介護者は、将来への不安や、他に介護する人がいないなどの悩みを抱えている。 | 徘徊高齢者SOSネットワークの登録や、支援体制を充実すべき。<br>認知症についての理解や対応が十分ではない。<br>若年性認知症への対応について検討すべき。  |
|            | 権利擁護の充実        | 迅速・適切な対応へ向けて、虐待防止システムの充実を図る必要がある。成年後見の促進も課題。  | 介護者の介護疲れやストレスが、高齢者の虐待に至る理由になると考えている人が多い。  | 知的障害や精神障害の高齢者への対応も必要。<br>高齢者と家族をセットで支援するという視点を具体化し、実践すべき。                        |
| 地域包括支援     | 総合的な相談・支援体制の充実 | 高齢者が身近なところで相談でき、切れ目ない支援が受けられるよう、取り組みを進める必要がある。相談・支援の質の確保に努める必要がある。                  | 地域包括支援センターに期待することは「高齢者が身近なところで相談できる体制の強化」が最も多く、「介護に関する相談体制の強化」である。              | 地域包括支援センターは重要である。具体的な役割を明確化すべき。<br>必要な支援に確実につながるよう、体制等を工夫すべき。<br>医療と介護の連携が重要である。 |
| 介護保険       | 高齢者を支えるサービスの充実 | 今後も要介護高齢者の地域での生活を支えるサービスの基盤整備に努める必要がある。一方で、サービス利用者の増加を踏まえ、介護給付費と介護保険料について検討する必要がある。 | 多くの高齢者が、要介護状態になっても「在宅」を希望している。<br>介護保険料とサービスについて「現状がよい」という人の数が多いが、意見は分かれている。    | 訪問看護のマンパワーが不足していると思う。<br>在宅が理想だが、施設の絶対数が足りなければ、定員を増やすことも検討する必要があるのではないか。         |

国の方向(平成23年度 介護保険法改正) 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

- |                                   |                     |               |            |
|-----------------------------------|---------------------|---------------|------------|
| 1 医療と介護の連携の強化等                    | 2 介護人材の確保とサービスの質の向上 | 3 高齢者の住まいの整備等 | 4 認知症対策の推進 |
| 5 市町村による主体的な取組の推進(在宅医療、住まい、生活支援等) | 6 介護保険料の上昇の緩和       |               |            |

分科会 主な  
生きがい・介護予防  
認知症・権利擁護  
地域包括支援  
地域包括・介護保険



(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の策定に向けて(検討の着手にあたっての論点整理)

第1回 北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 資料  
(平成23年5月20日)

高齢化の動向

【高齢化の状況】(平成23年3月末 住民基本台帳)

- 高齢化率 … 24.9%
- 高齢者人口 … 242,695人
  - ・ 前期高齢者 … 121,000人(49.9%)
  - ・ 後期高齢者 … 121,695人(50.1%)
- 要介護認定者 … 51,684人  
→ 高齢者人口の約21%  
(平成22年11月速報値)
- 認知症高齢者 … 30,325人  
→ 高齢者人口の約12%  
(平成21年度)

【今後の動向】

- 〔高齢化の更なる進行〕(推計値)
- 平成32年 … 高齢化率31.4%
    - ・ 前期高齢者 … 133,011人(48.2%)
    - ・ 後期高齢者 … 142,735人(51.8%)
  - 支援の必要な高齢者の増加  
〔要介護高齢者、認知症高齢者の増加〕
  - 元気な高齢者の増加〔8割は“元気高齢者”〕
  - 高齢者夫婦、高齢者単身世帯の増加  
〔多くは地域での生活を希望〕
- 〔高齢化の影響〕
- 社会保障費の負担増～担い手となる現役世代の減少
  - ニーズの多様化、複雑化
    - ・ 高齢者世帯の地域生活支援
    - ・ 認知症高齢者と家族への支援
    - ・ 元気高齢者の社会参加 など

取組みと課題

【第二次支援計画の推進(平成21~23年度)】

- 生きがい・社会参加の推進  
(文化・スポーツ・地域活動の推進 等)
- 健康づくり・介護予防の推進  
(市民センターでの健康づくり、百万人の介護予防 等)
- 認知症対策・権利擁護の推進  
(認知症サポーターの養成、虐待防止対策の推進 等)
- 相談・支援体制の充実  
(地域包括支援センターを拠点とした相談・支援の推進)
- 高齢者を支えるサービスの推進  
(介護サービスの基盤整備、在宅生活の支援 等)

【取組みの中で見えてきた課題】

- 〔生きがい・社会参加の充実〕
- 地域社会への参加促進
  - 多様なライフスタイルへの対応
- 〔健康づくり・介護予防の充実〕
- 生涯を通じた健康づくりの推進
  - より効果的な介護予防の推進
- 〔認知症対策・権利擁護の充実〕
- 認知症高齢者のケア、家族への支援の充実
  - 虐待の防止、早期対応の推進
- 〔相談・支援体制の充実〕
- 身近な地域での相談と、“切れ目のない”支援のできる連携の強化
- 〔高齢者を支えるサービスの充実〕
- 地域生活を支えるサービスの整備
  - サービスを支える人材の確保・育成
  - 介護給付費の増大

取り組みの方向(今後の検討課題)

(現計画の基本理念) 高齢者がいつまでもいきいきとその人らしく、安心して暮らしていける“まちづくり”

| 現計画の基本目標               | 《6つの重点課題》                 | 【主な検討課題】  | 関係する委員会          |
|------------------------|---------------------------|---|------------------|
| 1 高齢者が生涯現役で生活できるまち     | 【重点課題1】<br>生きがい・社会参加の充実   | ○ 教養、文化、スポーツ活動の機会の提供<br>○ 高齢者の社会参加のための環境づくり、人材育成<br>○ 高齢者の主体的な地域貢献の促進 など  | 生きがい・介護予防分科会     |
|                        | 【重点課題2】<br>健康づくり・介護予防の充実  | ○ 自主的な健康づくりを継続するための支援策<br>○ より効果的な介護予防の進め方 など   |                  |
| 2 高齢者の尊厳を共に大切にできるまち    | 【重点課題3】<br>認知症対策の充実       | ○ 認知症サポーターの養成とフォローアップのあり方<br>○ 認知症ケアの充実(早期発見・早期対応、安全確保 等)<br>○ 家族の負担軽減(電話、面接等による相談 等) など                                      | 認知症対策・権利擁護分科会    |
|                        | 【重点課題4】<br>虐待防止、権利擁護の充実   | ○ 高齢者虐待防止システムの向上(啓発・防止、早期対応)<br>○ 市民後見人を活用した成年後見制度の拡充 など  |                  |
| 3 高齢者を地域で支えるまち         | 【重点課題5】<br>総合的な相談・支援体制の充実 | ○ 介護、医療、地域などと連携した相談・支援体制の強化。<br>○ 統括支援センター(各区)のマネジメントのもと、地域包括支援センターの保健師、ケアマネジャー、社会福祉士がチームで対応できる体制づくり<br>○ 在宅生活を支えるサービスのあり方 など | 地域包括支援分科会        |
|                        | 【重点課題6】<br>高齢者を支えるサービスの充実 | ○ 介護サービスのあり方やサービス量の検討<br>(※ 特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、在宅サービスなど)<br>○ 介護人材の確保・育成(有資格者の就労支援等)<br>○ 次期介護保険料の検討 など            |                  |
| 4 高齢者が質の高いサービスを利用できるまち |                           |   | 介護保険分科会・地域密着型分科会 |

国の方向

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

- |                     |                                   |
|---------------------|-----------------------------------|
| 1 医療と介護の連携の強化等      | 4 認知症対策の推進                        |
| 2 介護人材の確保とサービスの質の向上 | 5 市町村による主体的な取組の推進(在宅医療、住まい、生活支援等) |
| 3 高齢者の住まいの整備等       | 6 介護保険料の上昇の緩和                     |

《高齢者支援の検討にあたり留意すべき事項》

- ◇ すべての取組みについて、まず、高齢者(その人)の視点から考える。
- ◇ 高齢者(その人)とあわせて、「支援者への支援」について考える。(“支える人”を支える)
- ◇ 人と人、支援と支援が“互いにつながり、支え合う”仕組みを広げていく。